

## 日本学術会議「12・21 声明」

日本学術会議は21日の総会で、政府が会員選考に第三者を介入させる法改定を進めていることに対し、再考を求める声明を決定した。途中から抜粋して紹介する。

- 1) そもそも、すでに学術会議が独自に改革を進めているもとの、法改正を必要とする理由(立法事実)が示されていない点
- 2) 会員選考のルールや過程への第三者委員会の関与が提起されており、学術会議の自律的かつ独立した会員選考への介入のおそれのある点
- 3) また、第三者委員会による会員選考への関与は、任命拒否の正当化につながりかねない点
- 4) 現在、説明責任を果たしつつ厳正に行うことを旨とした新たな方式により会員選考が進められているにもかかわらず、法改正による会員選考を行うこととされ、そのために現会員の任期調整が提示されている点
- 5) 現行の三部制に代えて四部制が唐突に提起されたが、これは学問の体系に則した内発的論理によらない政治的・行政的判断による組織編成の提案であり、学術会議の独立性が侵害されるおそれが多分にあることを示した点
- 6) 政府等との協力の必要性は重要な事項であるが、同時に、学術には政治や経済とは異なる固有の論理があり、「政府等と問題意識や時間軸等を共有」できない場合があることが考慮されていない点

日本学術会議はすでに2021年4月に「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を公表し、着実に改革を進めている。また、総合科学技術・イノベーション会議における「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」に対しても「会長メッセージ」を発出し、「取りまとめが求める理想的なアカデミーの在り方とその実現に向けた方策の検討のためには、日本の学術全体を見据えた長期的かつ総合的な議論の場が必要であると考えます。(中略)そのような議論の場が設定されるのであれば、我々はそこに参加する用意があることを付言する」と述べてところである。しかるに、今般の方針は、当事者である日本学術会議、さらには学協会など学術コミュニティとの丁寧な意見交換や、何より学術を支えその成果を享受すべき国民との対話を欠いたまま示された。次期通常国会への法案提出を既定のものとされているが、このような拙速な改正法案の準備がなされようとしていることに、強い危惧を抱かざるをえない。「学術を皆様のものに」、これは梶田会長が就任の際に述べた言葉である。学術が人類社会の公共財として活用され、多様な視点からの見解を基に政策立案に貢献することを目指すのであれば、まず肝要なことは、日本学術会議と政府の間に真の信頼関係が構築されることである。このような努力を十分に行わずに、日本学術会議の独立性を危うくしかねない法制化だけを強行することは、真に取り組むべき課題を見失った行為と言わざるを得ず、強く再考を求めたい。

(2022年12月24日)